

Living in Peace こどもプロジェクト

社会福祉法人 鳥取こども学園

平成 28 年度 寄付金振込に関するご報告

改築前



改築後



目次

1. 寄付実施時期と金額の報告	3
2. 寄付を行うにあたっての鳥取こども学園への事前確認事項のご説明	5
2-1. 寄付に関する覚書の遵守状況	5
2-2. 鳥取こども学園の財政状況	5
3. 希望館の養育事業の状況	5
3-1. 施設概要	5
3-2. 施設建て替えの影響	5
3-3. 今後の取り組み	7
3-4. 施設の写真	9
3-4-1. 建て替え前の希望館	9
3-4-2. 建て替え後の希望館	10

添付別紙① 寄付に関する覚書における鳥取こども学園との締結事項（抜粋）

添付別紙② 施設概要

1. 寄付実施時期と金額の報告

2015 年 4 月、Living in Peace は、社会福祉法人鳥取こども学園（以下、鳥取こども学園）の情緒障害児短期治療施設（以下、情短施設）¹：鳥取こども学園希望館（以下、希望館）の建て替えを支援することを正式決定致しました。

そして、2015 年 7 月より、上記建て替えのために鳥取こども学園が行った借入の返済が開始されたことに伴い、寄付プログラム Chance Maker（以下、Chance Maker）にご登録頂いている皆様から頂いてきた寄付を用いて、鳥取こども学園への支援を開始しました。

平成 28 年度の振り込み（約 270 万円）に際し、改めて、Chance Maker の仕組みをご説明させていただきます。情短施設の建て替えには、総額約 2.6 億円がかかり、そのうち、約 1.9 億円を国などからの補助金、0.5 億円を独立行政法人である福祉医療機構からの借入金で調達し、残りは鳥取こども学園が自己資金から捻出致しました。

チャンスメーカーの皆様から頂いている寄付の一部は、上記の借入金の返済のために使われます。福祉医療機構からの借入金の返済は昨年 7 月より始まり、2030 年までの 15 年間にわたって、毎年約 330 万円を返済予定です。330 万円の内、約 60 万円は鳥取こども学園が自己調達するため、残りの約 270 万円を Chance Maker から寄付致します。

お陰様で、これまでに頂いた寄付金は 2016 年 10 月末にて約 5,200 万円に達しました。また、これまでに Living in Peace が支援先（筑波愛児園ならびに鳥取こども学園）に対して支援した累計寄付金額は約 1,200 万円に達しました。Living in Peace が当該支援先へ約束している金額は総額 約 9,000 万円のため、まだ不足してはおりますが、当座の支払のための資金は確保できております。改めまして、ご支援頂いたチャンスメーカーの皆様には、心からの御礼を申し上げます。

¹ 情緒障害児短期治療施設は、心理的困難や苦しみを抱え、日常生活の多岐にわたって生き辛さを感じて心理治療を必要とする子どもたちを、入所あるいは通所させて治療を行う施設です。

子どもたちの社会適応能力の育成を図り、将来健全な社会生活を営むことができるようになることを目指します。

引用：全国情緒障害児短期治療施設協議会 HP

<http://www.zenjotan.org/>

現在、Living in Peace では、チャンスメーカーの皆様から約 5,200 万円の寄付をお預かりしておりますが、今後は、筑波愛児園ならびに鳥取こども学園の抱える借入金の繰上償還等も検討いただくとともに、現在、今年 3 月に公募を開始した 3 つ目の支援先となる施設についても、じきに皆様にご報告させて頂く予定です。引き続き、皆様からの寄付を効果的かつ効率的に活用させていただきます。

社会的養護²のもと、全国の約 600 の児童養護施設では、約 3 万人の子どもたちが暮らしています。また、その他の児童福祉施設では、例えば、約 130 の乳児院で約 3,000 人が、約 40 の情短施設で約 1,300 人の子どもたちが暮らしています。私たち Living in Peace は、チャンスメーカーの皆様と共に、引き続き、施設建て替えによる養育環境の改善に加えて、2015 年 4 月より開始された児童養護施設退所者向けの奨学金³の給付を通して、社会的養護のもとに暮らす子どもたちに必要な支援を行っていきます。引き続きのご支援を、どうぞよろしくお願い致します。

目次へ戻る

² 社会的養護とは、保護者のない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育し保護するとともに、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うことです。社会的養護は、「子どもの最善の利益のために」と「社会全体で子どもを育む」を理念として行われています。

引用：厚生労働省HP

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/syakaiteki_yougo/index.html

³ 大学・専門学校への進学を志す児童養護施設の子どもたちへの、使途を住宅確保に限定した奨学金となります。2015年4月より給付を開始しました。詳細は以下のHPよりご覧ください。

<http://livinginpeace.wix.com/kodomo#!scholarship/c17z7>

2. 寄付を行うにあたっての鳥取こども学園への事前確認事項の

ご説明

2-1. 寄付に関する覚書の遵守状況

添付別紙①寄付に関する覚書における鳥取こども学園と Living in Peace の締結事項（抜粋）を確認した結果、大きな問題は発見されませんでした。

2-2. 鳥取こども学園の財政状況

財政状況に関するヒアリング、それに付随する証憑などのレビューを行いました。異常点は発見されませんでした。

[目次へ戻る](#)

3. 希望館の養育事業の状況

3-1. 施設概要

詳細は、添付別紙②の通りです。

2016 度は、昨年度の職員配置基準の改定により、国・地方公共団体からの措置費が増加し、職員ケアワーカー数が 1 名、セラピストが 1 名（2016 年度は人材確保できませんでした。）増加しました。

3-2. 施設建て替えの影響

施設の小規模化により見えてきた良い点や課題点として、子どもや職員より以下のコメントを頂いています。

【子どもの観点】

＜良い点＞

- ①前よりも、建物がきれいになり、見た目が明るくなった。虫が出なくなり嬉しい。
- ②一人部屋があるのが嬉しい。部屋も広く、落ち着く。収納もたくさんあり、掃除もしやすい。
- ③リビングに畳があってごろごろ出来るのが嬉しい（寝転んで TV が見られる）。職員とふれ合えるスペースが増えた。

- ④お風呂がきれいで、いつも温かいお風呂に入れるのが嬉しい。
- ⑤トイレがきれいで、使いやすくなった。男子トイレは、小便器と大便器が別々なので使いやすい。

<課題点>

- ①場所によって、日の光が当たらない、風通しが悪い所がある。
- ②リビングの音が部屋まで聞こえ、落ち着かないことがある。
- ③1階は、2階の声や音が聞こえ、うるさいことがある。
- ④全部完全個室が良かった。※完全個室と二人部屋をアコーディオンカーテンで仕切った個室とがある。

【職員の観点】

<良い点>

- ①前は、外も中もコンクリートむき出しで寒々しかった雰囲気も、今では木の温もりを感じられる温かい雰囲気になった。玄関もホームごとになり、より家庭的な雰囲気が実現した。戸をひとつとってみても前は「ガチャン」と大きな音が鳴っていた（造りによって）。しかし、今は生活に響くような機械的な音がなくなり、より家庭的な雰囲気を物理的にも感じられるようになった。心なしか気持ちに余裕が出来るようになった。建物がきれいなので、子どもも大人も、ホームをきれいに使おうという意識が生まれるようになった。
- ②子ども一人一人のプライベート空間を確保しやすくなった。個室はかなり良い。落ち着ける（逃げられる）スペースがある。
- ③みんながリビングで過ごす時間が以前より増えた。リビング・職員居室・子どもの部屋が近く、人の気配が感じられて良い。前は、部屋と部屋がすべて「戸で区切られていた」と思うくらい、子どもとの距離を感じるが多かった。しかし、今は「戸一枚」と感じられるようになった。それくらい子ども達との生活を共に感じられるようになった。子どもと一緒に寝転がってTVを見たり、遊んだりとゆっくり出来るのが嬉しく思う。二段ベットではなくなったので、子ども部屋に行くとすぐに子どもの顔が見られる。
- ④前よりも、お風呂やトイレをゆったり使えて嬉しい。
- ⑤対面キッチンになって、子どもの姿を見ながら食事の準備が出来るようになり、子どもも話し掛けてくるが増えた。キッチンが広くて使いやすく、料理もしやすくなった。収納も多く嬉しい。
- ⑥部屋干し出来るのが嬉しい。
- ⑦お客さんが来たときに、泊まれる。寝るところに困らない。

<課題点>

- ①以前の建物の横に建て替えたこともあって仕方がないのだが、隣の建物の陰になり、日当たりが悪い所がある。また、住み始めてわかったのだが、玄関の扉にガラス面があったら良かった（玄関が暗い）。
- ②リビングの声が子ども部屋に丸聞こえなので、子どもがゆっくりしたいときに過ごせない事がある。これは、上記「良い点」の③と相反することである。職員の支援内容によって解消していく事項である。
- ③2階の声や足音が1階によく響く(特に職員居室・リビング)。
- ④「より家庭的」を意識したことによって、他ホームとの連携が取りづらくなった。子どもとぶつかった時、子どもも、職員も逃げ場がなくなり、情緒障害児短期治療施設としてのヘルプ体制で今まで当たり前にしてきたことが、出来にくくなった。特に、新設ホームは単独で4ホームとは別棟のため、簡単に行き来することが難しいため、より変化に気付いてもらいにくく、ヘルプも出しにくい。「子どもにとって生活しやすい環境」と「職員が支援しやすい環境」は必ずしもイコールではないので、今後、この建物に合った支援体制を構築していく必要がある（現在、新しい方法を検討中）。

3-3. 今後の取り組み

住環境の整備（小舎制ユニットへの建て替え）に続き、希望館で今後力を入れて取り組んでいきたいと考える内容として、西井館長より以下のコメントを頂いています。

・希望館の新たな挑戦は、今回の建て替えで5ホーム目（建て替え前は、4ホーム）の新設ホームを情短施設の中の情短施設とすることにあります。近年、希望館に入所してくる子どものケースは重篤化（様々なトラウマや不適応、行き場を失った子ども等）してきており、これまでの体制で



は十分な支援を提供できなくなってきました。また、希望館が蓄積してきた経験により、ホームでのリービングケア（退所して自立していく準備）に限界を感じていました。

希望館の新たな5つ目のホームでは、以下のことにチャレンジを続けています。

鳥取こども学園希望館 館長 西井啓二
（「学園こども祭り」にて）

★有目的・有期間でより個別的なケアを必要とする子どもたちへのサポート

対象の子どもは、

- ①今までの4ホームを原籍ホームとし、より個別的な治療プログラムを必要とする子ども
- ②原籍ホームでの不適応を起こした（あるいは、予想できる）子ども
- ③リービングケアが個別的に必要とされる子ども
- ④入所後間もない子ども

・住環境の改善については、新設ホームと4ホームで職員が行き来できる導線を確保することにあります。新設ホームは、リービングケアを意識したこともあり、4ホームからは独立した1戸建てとなっています。設計当初から、新設ホームの孤立化は想定されていたので、4ホームとの交流・連携できる職員の導線を検討しましたが、今後、経費に限りがあり、大きく構造を変更することなく、様々な視点でホーム間の職員が交流と連携しやすい方法確立し、建物だけでなく支援内容やその体制も新しい希望館を常に作り続けていきます。

3-4. 施設の写真

3-4-1. 建て替え前の希望館

※2015 年 6 月第一回寄付金振込に関するご報告書と同じ写真を掲載しています。



①希望館正面



②子どもたちの部屋



③腐敗した配管



④天井の雨漏り

3-4-2. 建て替え後の希望館

※2015年6月第一回寄付金振込に関するご報告書と同じ写真を掲載しています。



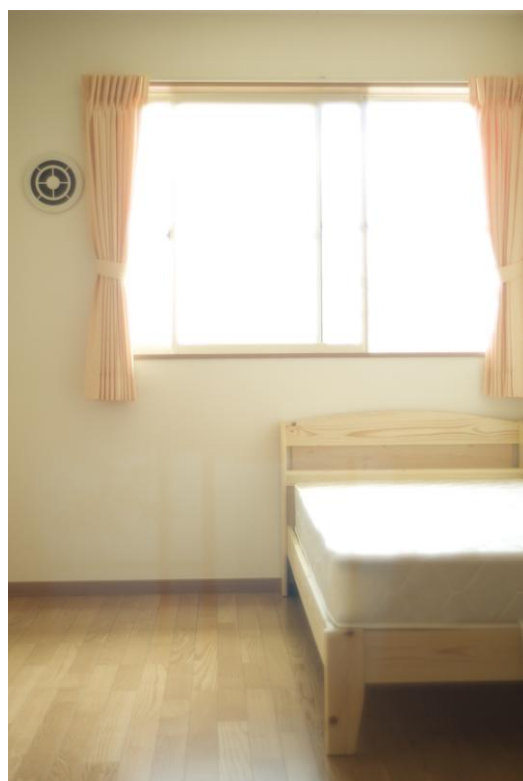
①新しい希望館



②希望館第五ホームのリビングの様子



③希望館のリビングの様子



④子どもたちの個室

[目次へ戻る](#)

添付別紙①

寄付に関する覚書における鳥取こども学園と Living in Peace の締結事項（抜粋）

（1）鳥取こども学園から Living in Peace への提出資料

- ①鳥取県民間児童福祉施設等措置費の交付申請書及びその添付資料の内、LIPが指定するもの
- ②当初予算、補正予算及び最終補正予算書(半期別)
- ③措置費申請の根拠となる支出明細書(半期別)
- ④貸付金残高証明書
- ⑤監事及び外部専門家(監査法人、税理士法人、公認会計士又は税理士等)による監査済みの事業決算報告書
(財産目録、貸借対照表、事業活動収支計算書、事業活動収支内訳書、資金収支計算書及び資金収支計算内訳書)
- ⑥事業報告書
- ⑦税務申告書
- ⑧履歴事項全部証明書
- ⑨定款

（2）鳥取こども学園から Living in Peace への報告事項

- ①希望館の職員が半年の間に多数(全体の3割以上)退職した場合
- ②希望館の館長の変更があった場合
- ③鳥取こども学園の理事の変更があった場合
- ④希望館における事件、事故、災害その他児童の安全が害されるおそれのある事態が発生した場合
- ⑤鳥取こども学園が取引先金融機関から融資の拒絶を受けた場合
- ⑥鳥取こども学園において、労務問題が発生した場合
- ⑦鳥取こども学園又は希望館において、重要な訴訟が発生した場合
- ⑧行政機関・司法機関による鳥取こども学園又はその職員に対する処分、勧告、指導又は通知があった場合
- ⑨前各号のほか、LIPが鳥取こども学園及び希望館のモニタリングのために必要に応じて報告を求めた場合

添付別紙② 施設概要

【法人の概要】

法人名 社会福祉法人鳥取こども学園

住所 鳥取県鳥取市立川町 5 丁目 417 番地

代表者名 理事長 尾崎 淑子

TEL (0857)22-4206 FAX (0857)23-0242

【職員の状況】

職員の構成（平成 28 年 4 月 1 日時点）

役職（複数記載している場合は兼務による）	館長	精神科医師	副館長・主任セラピスト	副館長・主任児童指導員・家庭支援専門相談員	事務員	主任セラピスト	主任児童指導員・ブロック長・家庭支援専門相談員	看護師	ホーム長・児童指導員	保育士	ホーム長・保育士	ブロック長・児童指導員・個別対応職員
職員数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	8	5	1
役職（複数記載している場合は兼務による）	児童指導員	支援員（管理宿直等職員）	セラピスト	栄養士	調理員							合計
職員数	6	3	4	1	3							40